

私有林内の病害虫による危険木の伐採等に係る補助金申請の流れ（相模原市）

番号	項目	内容	必要書類
1	事前相談	相談者が森林政策課に事前にご相談ください。	
2	立会い	相談者、専門業者（見積の依頼を予定している事業者）、市の3者で立会いの下、現場にて危険度を確認します。	
3	専門業者へ の見積依頼	相談者から専門業者に見積依頼をしてください。	
4	交付申請	立会い後おおよそ2週間以内に市へ交付申請を行ってください。	<input type="checkbox"/> 補助金等交付申請書 <input type="checkbox"/> 補助事業等計画書 <input type="checkbox"/> 補助金等概要調書 <input type="checkbox"/> 収支予算書 <input type="checkbox"/> 見積書（伐採などを行う事業者が発行したもの） <input type="checkbox"/> 承諾書（森林所有者以外の者が申請する場合） <input type="checkbox"/> 証明書及び同意書
5	交付決定通知	市から申請者に交付決定通知書を交付します。	<input type="checkbox"/> 補助金交付決定通知書
6	作業実施	申請者又は専門事業者が作業の実施をしてください。	
7	実績報告	事業完了後速やかに申請者から市に実績報告を行ってください。	<input type="checkbox"/> 補助事業等実績報告書 <input type="checkbox"/> 収支決算書 <input type="checkbox"/> 補助事業等実績調書 <input type="checkbox"/> 伐採・撤去等領収書等の写し <input type="checkbox"/> 危険木を伐倒した状況が分かる写真
8	補助額の確定・通知	実績報告をもとに、市は補助額の金額を算出・確定をし、補助額決定の通知書を交付します。	<input type="checkbox"/> 補助金等の額確定通知書
番号	項目	内容	必要書類

私有林内の病害虫による危険木の伐採等に係る補助金申請の流れ（相模原市）

9	支払請求	申請者は市に補助額支払い請求を行ってください。	<input type="checkbox"/> 補助金等交付請求書 <input type="checkbox"/> 補助金等交付決定通知書の写し <input type="checkbox"/> 補助金等の額確定通知書の写し
10	交付	市から申請者に交付支払いを行う。	

その他	計画変更又は中止時	申請後に計画を変更または中止をした場合は速やかに申請者から市へ報告をする。	<input type="checkbox"/> 補助事業等計画変更（中止・廃止）申請書 <input type="checkbox"/> 収支予算書（変更後） <input type="checkbox"/> 補助金等交付決定通知書の写し（変更前のもの）
-----	-----------	---------------------------------------	--